

◇ 令和 6年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立新田会館・新田教育集会所			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	人権政策課	児童生徒支援課	初年度	57,125,000円		51,827,319円	適切に予算執行が行われた。	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	https://kokoronowa.or.jp/guide/		2年目	57,125,000円		51,792,226円	適切に予算執行が行われた。	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定管理者名	NPO法人 心輪		3年目	57,125,000円		52,829,437円	適切に予算執行が行われた。	協定に基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定期間	令和4年4月1日 ~	令和7年3月31日	4年目					
評価対象期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	5年目					

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成31年4月1日
施設の供用開始日	昭和46年4月1日
指定管理導入前の運営形態	市直営 + 一部事務委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和6年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)			事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)
草津市並びに草津市教育委員会が令和5年2月に定めた「開かれた隣保館等の今後のあり方について」の基本方針に基づき、(1)交流・利用の活性化を目指し ①隣保館等に触れる機会の創出・拡大 ②関係機関・団体との連携促進 ③広報の充実 (2)相談事業の強化および新たな展開について ①情報共有ネットワークの構築 ②相談しやすい環境の整備及び啓発 (3)教育・啓発のさらなる充実 を推進する。			各種事業や維持管理について、仕様書に定められた基準を満たしている。「開かれた隣保館等の今後のあり方について」の基本方針に基づき、各事業において、関係機関や団体との連携を促進し、幅広く参加者を募ることで隣保館等に触れる機会の創出の拡大に寄与されている。
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)			公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証
指定管理を受け2期目の3年を終える。個々の事業について、各年度ごと取組に工夫を加え運営してきた。らせん階段を上がるよう少ししづつ「地域共生社会における人権福祉の拠点となる」という目標に向けあがってきたという実感をえてきた。			地域の実情に精通したNPO法人を非公募で指定したことにより、訪問による相談事業等、利用者との関係が構築できている。 貸館については、減免利用が多く、貸館収入は年間で24,900円と少額であることから、利用料金制を導入するメリットが少なく、現行の使用料制が適している。

◇施設に係る主な指定管理業務

- ・草津市立新田会館と草津市立新田教育集会所の運営及び維持管理に関すること。
- ・草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の企画・運営に関すること

◆評価基準

☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

仕様書P2 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(2)文化の向上、社会福祉の増進および健康水準の向上に関する業務について				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ★★★	・今年度は昨年まで低調であった、未就園児とその保護者を対象とした活動に力を入れた。まず草津市育てサークルに登録をし、全市的に本活動への参加を呼び掛けた。結果市内全域からの参加者が増えた。9月末までの親子の参加者は前年度と比べると24人が69人と約2.8倍の増加となった。 ・後の業務についても、昨年結果を踏まえ対応した。	上半期評価 ★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施できている。地域外からの参加者が年々増加しており、事業内容の検討や、市内全域への広報に注力していることがわかる。 未就園児の親子を対象とした事業に着目するなど、課題や目的を整理した上で運営ができるよう、今後も多くの方に満足いただける事業を提供していただきたい。
	下半期評価 ★★★★★	(昨年と今年の開催回数と参加人数を比較) ・仕様書該当箇所の目的①については、回数は98%・参加人数は109%。目的②については回数は101%・参加人数は77%。目的③については回数は103%・参加人数は164%。という結果であった。特に②のサロン来館者は常連の数名の方が、体調不良や遠出で来られなくなったりなどが大きな打撃となつた。このことにより対象者の枠を市内全域に切り替えていく必要性を感じさせられた。③については市のネット広報「ぽかぽかタウン」に載せだし、飛躍的に参加人数を増やすことができた。	下半期評価 ★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施できている。利用者のやむを得ない事情により昨年度より参加人数が減った講座等も見受けられる一方、未就園児を対象とした講座では、参加対象を広げたほか、周知方法にネット広報を取り入れる等の努力により、昨年度より参加者が大幅に增加了。

仕様書P3 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(3)相談・支援に関する業務について				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ★★★★★	・相談、支援に関する業務では、特に昨年度から力を入れている「高齢者・介護保険」「障害者支援」に関する福祉保健の相談件数では、昨年の半期分と比べると、139件が203件と1.46倍に伸びた。件数面だけでなく、保健所や障害福祉課が主催するケース会議においても、直接対象者へのアプローチが数多くできている施設として重要視してもらってきたと感じる。またケース会議において、今後の方向性やそのための具体的な動きについての提案についても尊重されることが多くなってきた。草津市の重層的支援体制において、隣保館機能を活かした役割をこれからも発揮していきたい。	上半期評価 ★★★	相談・支援全体の件数は、昨年度から100件以上増加しており、多くの方に信頼されている施設であるといえる。また、関係機関への働きかけによる連携も継続して実施できており、充実した相談・支援体制を構築している。相談業務に対する能動的な姿勢が、ケース会議において重要な施設として認識されることに繋がっていると考えられる。
	下半期評価 ★★★	相談の総件数は昨年度比102%と大きくは変化ないが、「福祉」「就労」の部門に絞って見ると、各相談件数の昨年度比は「福祉」165%、「就労」340%となる。このことは、草津市が「重層的支援体制整備事業」を取り入れ進めている状況の中で、本相談支援業務もこの整備事業に沿った運用ができると考える。今後は膠着しているケースを好転させるために年数回弁護士にケース相談に入ってもらうことも予定している。	下半期評価 ★★★	仕様書の内容に沿った事業を実施できている。アウトリーチを通じた継続的支援に力を注いでおられることが、訪宅時における相談・支援が全体の約51%を占めていることからも窺える。また、相談内容に応じて、積極的に関係機関へ働きかけ、連携することで相談者の問題解決に向けて精力的に取り組んでいただいた。

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(4)教育に関する業務について				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ★★★★★	・従来の自主活動学級(わかあゆ会・親愛会)と会館主催の学習教室(小学校スタディ・中学校スタディ)に名称もはっきり分け、活動目標も「仲間づくり」と「学習習慣の定着化」とはっきりと分けた。小学校では一定の人数が継続して参加する姿が見られた。中学校でもテスト前に急に多くなるということもなく、ある程度の安定した参加が見られた。学校から帰つてからの学習習慣の定着に向けて、大きな転換ができたと考える。	上半期評価 ★★★	「小学生スタディチャレンジ」「中学生スタディチャレンジ」の実施など、従来の枠にとらわれない取組を積極的に展開し、会館を中心とした持続可能な学びのスタイルを確立することができつつある。まちづくりセンター等の周辺施設とも積極的に連携するなど、今後さらなる成果が期待される。
	下半期評価 ★★★	目的を明確化したことによって、子どもから「今日何すんの?」という発言がなくなったことから、指導者側も参加者側も「活動目的」を意識して参加する姿が見られてきた。年間の動きをみて「家庭学習の習慣化」という目標より、「学習の習慣化・学力向上」という目標に切り替え今後も取り組んでいきたい。	下半期評価 ★★★★★	計画に基づいて事業が展開できた。新田会館独自のスタイルの活動を継続・発展させることでその精度が上がっており、様々な面で保護者や子どもの支えとなっている。周辺地域への展開・連携も視野に入れながら活動されており、今後の隣保館のあり方として参考すべき点が多い。

仕様書P5 1 草津市立隣保館条例第3条および草津市立教育集会所設置条例第7条に掲げる事業の(6)提案事業に関する業務について				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価 ★★★	・前期においては「人権標語募集」が本業務となる。笠縫学区からの応募も増え、中学校区における会館の存在が少しずつながら浸透してきたと言える。また、審査委員においても笠縫学区人権推進協議会長の参加が定着し、笠縫小学校にも積極的に募集を呼び掛けてはどうかとの意見も出ており、今後広げる方向で進めていきたい。	上半期評価 ★★★	今年度の人権標語応募数は213件であり、昨年度は無かった笠縫学区の方からの応募があるなど、昨年度よりも多くの方に参加してもらえた。
			会館で募集をかける他にも、山田学区や笠縫学区のまちづくりセンターにも協力を募るなどして、地道な努力が応募数の増加に繋がっているものと考える。	
	下半期評価 ★★★★★	・「人権標語募集」に笠縫学区からの応募も増えたこと。「交流先進地研修」に笠縫学区からも積極的に参加が見られたことから、中学校区というくくりで事業の協働が定着し始めたと言えると考える。 ・3月1日に実施した「人権コンサート」では、近隣学区の力強いサポートに合わせ、市全域のみならず大津市や近江八幡市からの参加者も見られ、会館や会館活動の認知が大きく広がり、満足度も高かったので、本事業の目的を大きく果たしたと考えている。	下半期評価 ★★★	計画どおり、仕様書に沿った内容の事業を実施することができている。今年度は山田学区に加えて、笠縫学区にも事業案内を行う等して広報活動を工夫されたことや継続した事業実施により、参加者を市全域に広げることができ、また一部に市外からの参加者も見られるなど、隣保館の認知度向上に寄与された。